

会 議 録

会議の名称	西東京市行財政改革推進委員会 平成 15 年度 第 3 回会議
開催日時	平成 15 年 7 月 15 日（火） 午前 11 時 00 分から午前 11 時 50 分まで
開催場所	田無庁舎 3 階 庁議室
出席者	箱崎委員長 竹之内副委員長 小林委員 筑井委員 長澤委員 松山委員 高梨委員 倉本委員 事務局：坂井企画部長 高根企画課長 飯島課長補佐 伊佐美主査 河合主任
議題等	1 行財政改革大綱実施項目の取組み状況について 2 最終答申 3 その他
会議資料	行財政改革大綱実施項目取組み状況調査表 ..... 資料 1
記録方法	発言者の発言内容ごとの要点記録（内容、別紙会議録のとおり）

## 西東京市行財政改革推進委員会会議 平成15年度 第3回会議録

委員 長：おはようございます。ただ今から第3回の行財政改革推進委員会を開きます。  
事務局から説明はありますか。

事 務 局：はい。本日の会議の進め方でございますが、要望のございました行財政改革大綱  
実施項目の取組み状況について説明させていただいて、その後、市長においでい  
ただいて、委員長から答申をしていただきたいと思います。その後、市長、助役  
との懇談の席を用意してございますので、進行のほどお願いしたいと思います。

委員 長：本日、一部の人にはお話ししてありましたが、読売新聞が7月11日付で掲載した  
資料を皆さんに配布しましたので、ご了承願います。これは、7月15日解禁とい  
うことで、新聞社に資料として答申を配ったのに対して、早速書いたということ  
になります。協定違反ということになりますが、この地域では、一同に集まって  
合意しないと協定は成立しないので、仕方がないですし、非難もできないと思  
います。

事 務 局：私どもの知らせ方も、15日に答申がありますという程度の書き方で、それ以前の  
記事では困りますという表示をしていなかったものですから、抗議できない状況  
で申しわけないと思います。

委員 長：これ自体は、めくじらを立てるものでもないですし、ある意味では歓迎されるも  
のでもありますので、ご了承願います。それでは、行財政改革の取組み状況につ  
いて、説明をお願いします。

(資料1「行財政改革大綱実施項目取組み状況調査表」を説明)

委員 長：どうもありがとうございました。ご質問、ご意見ありますか。

委員 長：30番から32番ですが、民間委託は進んでいるのですか。

事 務 局：保育園については、子育て支援計画を策定しております。これは、総合計画を始  
め、いろいろな計画が、合併後これまで白紙になっておりまして、その間、策定  
作業を進めてまいりました。総合計画が9月にできる予定ですので、サブ計画と  
してそれに若干遅れる形で、子育て支援計画ができます。その中で、保育園のあ

り方について方向性を出していこうということで、現在、所管課から聞いている話では、保育園の民営化については、その中に入ると聞いておりますので、具体的内容が固まり次第ははっきりしてくると考えております。

委員 長：委託は、学校給食とごみ収集では、拡大することが決まったのですか。

事務 局：最後までやり通すという前提ですが、あくまでも退職者が出ないとできませんので、その限度に合わせて拡大していくということです。どちらもそうです。

委員 長：新規採用はしないのですか。

事務 局：この分野は、いたしません。

委員 長：保育園は新規採用をしているのですね。

事務 局：旧田無、旧保谷の配置基準が違っていましたので、14年度までは現行のまま削減していこうという方針ですが、それ以上は、今のところ補充していくという方針になっております。公設民営化がスケジュールに乗れば、その辺を見直さざるを得ないと思います。

高梨委員：50番と51番の「入札情報の積極的開示」と「予定価格の事前公表」ですが、こう変えたことによって、賛否、不満、いろいろなことが出てくると思いますが、特別な反応は出ておりますか。

事務 局：入札情報については、開示することが業者等への便宜ですので、良い方向になり、特段の不満は出ておりません。予定価格については、所管課で公表することで良くなるのか悪くなるのかは、非常に微妙なことのようです。他市の状況を見ても、微妙なようです。西東京市では、直接の目的ではないですが、例えば、落札率を見ますと、良くなっております。

高梨委員：情報のディスクロズは結構であるが、逆に言うと、市外の業者がどんどん安く落札して、市内の業者は税金を払っているのに仕事が来ないというクレームを聞いたものですから。それは、情報のディスクロズと違う問題ですので、どのような反応があるのかとお尋ねしたわけです。関連して、56番の「公共工事の監視機関の設置」というのは、監視委員会ができたようですが、どういう組織で、どのような運営をされているのですか。例えば、工事に係る入札の方法および契約

締結の方法ならびに契約手続きの運用状況に勘案して、いろいろな工事に関して、いろいろな問題を監視していくということですが、実際に、この文言どおりに機能しているのかが気になったものですから。

事務局：監視機関の構成員ですが、大学教授、弁護士、公認会計士の3名でございます。資料に記入してあるとおり、6月5日に会議を開催し、委嘱から契約の説明をしました。これから4回程度開催し、所掌事務を審議することになります。まだできたばかりですので、これからという段階です。

高梨委員：これが上手く機能すれば、非常に良いことではないかと思います。

事務局：契約関係については、動きが大変激しく、実際は手探りの状態が続いております。これから数年、実施してみて、結果として良かったのか、それとも悪かったのか明かになってくるかと思います。

高梨委員：まだ期間的にも短いし、評価できる対象事例も少ないし、現段階では何とも言い難いというところですね。

事務局：はい、そうです。会議を1回開催したのみで、入札制度の説明をしたのみですので、今後、どういう成果があるのか具体的に出てくると思います。もう1点として、電子入札というものがありますので、それが入ってくると、入札制度が根本から変わってくる可能性があります。今までは市内業者を中心にやっていましたが、電子入札を行って、どこまで業者がシステムに応じるような体制が取れるかどうかです。極端に言えば、日本全国から電子入札が可能となりますので、それをどこまで広げるのか、違う意味では、入札制度のドラスティクな変更が出てくるのではないかと思います。

委員長：市内の業者が、市外に仕事を取られて困るという苦情は分かりますが、納税者の立場からすると、どこでも良いから、安いところへ発注してほしいということもあり、難しい問題だと思います。市内業者が当市に税金を納めていることは確かですが、公共事業を独占させるわけにはいかないです。

高梨委員：税金を納めているから市内の業者に優先的に工事を割り当ててもらって、市外の業者がとても安ければ、なぜそちらに頼まないのかという話になりますし、いろいろとあると思います。とにかく、ディスクローズして、公明正大にものを進めていくという姿勢が一番大事だろうと思います。多少のいざごは仕方ないとい

うことで、割り切るものは割り切らないといけないと思います。

小林委員：全体を見ての感想ですが、行革大綱は早めの実施を期待するという話でしたが、結局、「ア」がついているのが1つしかなく、それに比べて、遅れているというものが16あり、計画どおりにやっていれば良いのかと職員の方々が思われているのだろうということが残念でなりません。細かく見せていただいて、不思議なのが46番ですが、「学校施設の多目的利用」ということで、資料の今後のスケジュール欄で、「現状を把握し、検討する」と書いてあり、今は現状を把握していないのだろうかと感じます。言葉のあやで書いてしまったのならば、ここにこういう表現をするという認識が甘いと思います。何か他のことを書くのであれば、こういう書き方はしないで欲しいと思ったのが1つと、同じように17番ですが、「人材育成計画の策定」ということは、非常にやっていただきたいことですが、「具体的な取組みは行っていない」の一言で終わってしまっており、調査のみにとどまったというのが残念でならないです。こんな時代ですから、人材育成は早急にやっていただきたいと思いますので、小さな研修でも良いと思いますので、育成をする方向をもっと作っていただきたいというのが感想です。

事務局：この人材育成には、基本方針と基本計画がございまして、旧両市ともお互いに参考にし合って、基本方針を作っておりました。合併をいたしまして、お互いに参考にしていたので、それを合わせれば良いということで、いったん形は作ってしまいました。ただ、そこで庁内討議に入る段階で、公務員制度改革の動きが急になってまいりましたので、ここで作っても、公務員制度が変わると再度作り直しになる可能性があるということで、いったん中断をしました。ところが、公務員制度改革の動きが、当時言われたような大規模な改変ではなく、当市のレベルでもかなり実施している内容でしたので、そこで改めて作るということで、現在作成中で、もう少しできあがると思います。そのような事情があり、こういった資料の表現になったと思います。

委員長：学校の用途化ということが昔から言われていますが、大阪の事件が起きてから全部元に戻ってしまい、安全のため多目的化は図らないというような方針になってしまったので、これはやりにくいです。児童の安全を優先するという、文部省はアンタッチャブルにしてもらいたいという意識が非常に強くて、多目的利用については、拒絶反応があります。

小林委員：それならそれで良いと思います。多目的利用は安全のためにしないという方向性が見えれば良いのですが、書き方として、一般の方が見ると「現状を把握し」と

いう、なぜ今までやっていないのかと思うような表現が良くないということです。もう1つ、書き方で良くないのかもしれませんが、14番の今後のスケジュールで、「当初のスケジュール設定が過密であったため、年度後半で予定より遅れた。」と書いてあり、非常に細かい、言葉のあやに触れているだけに思われますが、きちんとした予定を立てられたはずなのに、なぜ過密で遅れたのかというのが感想です。

事務局：文書管理システムを15年4月から新しいものに変えております。これは、これまでのシステムでは、電子申請に対応するものになっておりませんので、16年度からの電子申請に耐えうるようなシステムに変換したいということで、14年度中に文書課、情報推進課等を中心にシステム変換の作業を行いました。併せて、現在の業務の流れをそのままシステム化するだけでなく、年度後半の15年1月から3月に業務の見直しの作業もしていこうと予定していたわけですが、システム開発の中味が、各課と調整していろいろな問題が出てきまして、相当のボリュームになりました。それが、15年4月に稼働するということが前提になっておりましたので、システム稼働を優先した結果、業務チャートの作成が1月ではなく、4月からのスタートになったということで、その部分だけの遅れがあったということです。文書課から回答いただきましたが、若干、厳しく自己評価しているのかと思います。この項目については、ほぼ達成していると感じております。

副委員長：人材育成計画は、いろいろなプログラムが考えられますが、公務員の人材育成というのは、大体どこでも同じようなパターンで行われていると思いますが、それに対して、過去に大きく変換しようという動きはなかったのですか。

事務局：旧両市でということですか。

副委員長：例えば、よく行われている公務員研修というのは、学識者を呼んで、講義を聞かされて、食事をして、拘束されて終わりですということで、1年に2回ほどあって、大体どこでも同じだと思いますが、非常に無駄な仕事だと思います。聞きたくない話を聞かされて、こちらも聞きたくない人に一生懸命に話をしなければならず、非生産的なことを両者ともにやっていると思います。今、自治体によっては、積極的に条例政策研究会を立ち上げたり、自発的な勉強会を立ち上げたりということをして10年前くらいから行われているところもあると思います。そういったことに対応していくということ、以前から考えてきたのか、そういう方向性がある上で見直されるならば結構ですが、そういうことがなくて、どちらの方向に見直すかが見えてこないです。

事務局：旧両市で作りました基本方針の中で、今おっしゃられたような方向性は出ております。その上で、合併して市の規模も大きくなっておりますので、その辺をどのように変えていくかというところを入れる予定でおります。研修につきましても、いろいろございますが、一例を申し上げますと、これまで新人が入りますと、1週間程度の研修をしておりましたが、今年は3ヵ月研修を実施しております。これは3ヵ月間毎日研修を行うもので、基礎的な条例や会計操作から、市の業務には多様性がありますので、ごみ収集車に実際に乗って収集してみたり、最終処分場まで見に行ったり、福祉の事務をやってみるとか、実務体験型の研修を今年試行しております。これを反省して、新年度どういう形に変えていくのかと思っております。このような動きというのは、個々の研修の中でかなり変わってきております。

副委員長：確かに、いろいろな業務を体験するのは重要なことだと思います。そして、市の事務を把握することは結構なことですが、実は最終的に動くためには、政策の立案や条例の制定という文書的な作業に取りかからなければいけないわけですが、そういったトレーニングがきちんとされていないと、疑問があった時に、これはおかしいのではないかと思われるわけです。少しノウハウがあれば、おかしいものを直すために、どういう手続きを踏まなければいけないかと、ある程度の叩き台なり、雛型を作った上で、持っていった方が話は具体的になりやすいわけです。そういったところのトレーニングが必要ではないかと思えます。

事務局：いわゆる政策形成については、研修がシステム化されておまして、庁内の他に、共同で設置しております研修所が府中にございますが、そちらのメニューの中に組み込まれておりますので、それを全員が実習できるようにしていけば大丈夫ではないかと思えます。

副委員長：私の意見ですが、そういう大きなシステムでやる研修は、どうしても画一化しやすいと思います。したがって、そこで受けてきたもの、そこで理解しきれないことを現場にきた時に困るわけです。サンプル事例は、比較的簡単に作られておりますので、その具体的な事例が起こった時に、アドバイザースタッフではないですが、プロのような人がいて、月に1回でも話せれば理想的だと思います。人材確保が難しいかもしれませんが、そういった人を置いていただけると良いのではないかと思えます。

委員長：22番の時間外勤務の削減、ノー残業デーの実施、振り替え休日の徹底等は行革の答申にはないですし、やって悪いというわけではないですが、行革の大綱に入れ

る問題とは少し違うような気がします。不効率な残業をしない職場環境を醸成するということですが、残業がどうしても必要な時はあるし、進み具合をあえて求めるものではないと思います。全体として遅れているとか具体化しないとか、いろいろ不満があると思います。職員の意欲を求めるといってもありますが、市長がどこまでイニシアチブを取って、具体的に命令実行していくかにかかっていますので、これから会議終了後に市長を交えて懇談いたしますので、そこで皆様のご要望やご意見を伺いたしたいと思います。

それでは、答申に移りたいと思います。

事務局：3社ほど新聞社が来ておまして、答申の写真を撮りたいということですので、よろしく願いいたします。また、委員の皆様へ、参考までに、総合計画の中間報告をお配りしてございますので、ご覧下さい。

（市長入室）

委員長：それでは、答申をいたします。職員の定員についての答申です。職員の体制をスリム化するのは、行革の基本でありますし、全力を尽くして実行されることを期待いたします。

市長：ありがとうございます。

委員長：以上をもちまして第3回行革委員会を閉会します。長い間、答申とりまとめのため、長時間の審議にご協力下さいました委員の皆様、また、これをサポートしていただきました市当局の事務方の皆さんに心より感謝します。ご苦勞様でした。